

### 特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている以下の要件に該当する方で、外出自粛要請または隔離・停留の措置に係る期間が投票しようとする選挙の期日の公示の日の翌日から当該選挙の当日までの期間に係ると見込まれる方は、特例郵便等投票ができます。

(1) 感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律第44条の3第2項または検疫法第14条第1項第3号の規定による外出自粛要請を受けた方

(2) 検疫法第14条第1項第1号または第2号に掲げる措置(隔離・停留の措置)により宿泊施設内に収容されている方

特例郵便等投票の対象となる方で、特例郵便等投票をご希望される方は、選挙期日(投票日当日)の4日前までに(必着)、「1(1)の外出自粛要請、または(2)の隔離・停留の措置に係る書面」を添付した請求書を郵送等で送付することにより、投票用紙等を請求してください。

### 選挙公報

各候補者の経歴や政見などを記載した選挙公報を、4月6日(水)に新聞折込で配布します。新聞を購読されていない方は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

なお、選挙公報は市役所のほか市の公共施設にも備え付けますのでご利用ください。

### 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策にあたって、有権者の皆さまに次の対策をお願いします。

- (1) 事前の検温(体温が37.5度以上の発熱の方または体調不良の方は申し出てください。)
- (2) マスクの着用
- (3) アルコール消毒液による手指消毒またはビニール手袋の着用
- (4) 入場・投票待ちの際には、間隔(1~2メートル)を開けること

※投票所には、筆記用具の持ち込みができます。ただし、鉛筆以外のペンはインクがにじむ可能性があるため、鉛筆のご利用を推奨します。

### 開票

即日開票で、4月10日(日)午後7時30分から笠間市民体育館で行います。

なお、投・開票の状況は笠間市ホームページでご覧になれます。

市ホームページアドレス <http://www.city.kasama.lg.jp>

## ⑦ かさま環境市民懇談会委員を募集します

申・問 環境保全課(内線125) 〒309-1792 笠間市中央3-2-1



市では、環境基本計画の推進に市民の皆さんの意見を反映させるため、かさま環境市民懇談会の委員を公募します。かさま環境市民懇談会は、一般公募のほか、事業者、学識経験者等で構成され市が策定する環境基本計画の推進に市民の視点から問題や課題に対する意見・要望・提言をいただく組織です。

会議は年間1~2回の開催を予定しています。報酬はありませんのでご了承ください。

**対象** 市内在住で環境に関心のある20歳以上の方

**定員** 若干名(応募者多数の場合は選考あり)

**任期** 4月1日~令和6年3月31日(2年間)

**応募方法** いばらき電子申請・届出サービス(右上のQRコード)からまたは窓口で直接、郵送でお申し込みください。応募用紙は、環境保全課と各支所地域課窓口に備え付けているほか市のホームページからもダウンロードできます。

**応募期限** 3月4日(金)

**家庭ごみは地域の集積所へ。  
処理場への持ち込み削減にご協力ください。**